

『ザクセンシュピーゲル』の図像読解と高校世界史
教材化の試み

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2016-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 真生, 嶋岡, 祐太, 杉田, 望 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009306

『ザクセンシュピーゲル』の図像読解と 高校世界史教材化の試み

藤井真生
嶋岡祐太¹
杉田望²

はじめに

本稿は13世紀ドイツで作成された法書『ザクセンシュピーゲル』の写本挿絵の読解と、これを用いた高校世界史授業の教材化の試みである。『ザクセンシュピーゲル』はその豊富な挿絵で知られ、高校世界史の教科書や資料集において、とりわけ臣従礼の場面がよく使用されている³。また、カラー図版を載せている専門書、啓蒙書でも目にする機会が多い⁴。藤井が静岡大学で担当する西洋中世史関係の講義でもたびたび紹介しているが、中世の慣習や当時の人びとの心性を伝えるためには非常にすぐれた視覚的資料であり、学生の関心を惹きつけやすいことを実感している。本年度前期の大学院授業の受講者⁵が2名とも高校教員を志望していたこともあり、彼らが高校で世界史を教えるさいの一助とすべく、臣従礼以外の場面の読解作業をすすめ、あわせて挿絵の資料整理および模擬授業案の作成をおこなうことにした。『ザクセンシュピーゲル』の挿絵の紹介はこれまでも少なからずなされているが、邦語である程度体系的に記載した例は、管見の限りではない。したがって、学術的な解説ではないとしても、情報を整理して図とともに刊行することにも意義があると考えた。現行のカリキュラムでは実際に中世ヨーロッパ部分に割ける時間はそれほど多くないと思われ

¹ 静岡大学大学院人文社会科学研究所比較地域文化専攻2年。

² 静岡大学大学院人文社会科学研究所比較地域文化専攻1年。

³ たとえば、帝国書院『最新世界史図説タペストリー』の「封建社会の成立」など。

⁴ ゲルト・アルトホフ（柳井尚子訳）『中世ヨーロッパ万華鏡① 中世人と権力』八坂書房、2004年や、ロバート・パートレット（樺山紘一監訳）『図解ヨーロッパ中世文化誌百科（上下）』原書房、2008年など。

⁵ 共同執筆者の嶋岡、杉田以外に、途中から人間学コース3年の小林実央がオブザーバー参加している。

るが、高校教員に利用してもらえれば本望である。

以下、1章では資料としての『ザクセンシュピーゲル』を紹介し（担当：藤井）、2章では挿絵を人物編（担当：杉田）と行為・事物編（担当：嶋岡）にわけて解説し、3章には嶋岡が作成した授業案を掲載する。嶋岡は、静岡大学人文社会科学部歴史学コースが主催する地歴教員養成講座において、「中世ヨーロッパ社会の様相—ザクセンシュピーゲルを読み解く—」と題した模擬授業を行っており⁶、本授業案はそこで受けた助言をもとに改定している。当日アドバイスをいただいた高校の先生方をはじめ、参加者の大学院生・学部生に感謝申し上げる。

1、資料について

『ザクセンシュピーゲル』は、1220-30年頃にザクセンの騎士アイケ・フォン・レプゴウにより作成された。テキストはラント法とレーン法からなり、原著はラテン語で書かれている⁷。まもなくドイツ語版が出され、自ら、あるいは別人の手によって追加条項が付加されるとともに、さまざまな写本が豪華な挿絵とともに制作された。現在伝えられる彩色写本は4つあり、所蔵先にちなんで「ハイデルベルク版」、「ドレスデン版」、「ヴォルフエンビュッテル版」、「オルデンブルク版」とよばれる。いずれもデジタルアーカイブできれいな挿絵をみることができる⁸。

著者はザクセン地方の騎士家系に生まれ、参審自由人として活動した。その

⁶ 2015年10月31日(日)におこなわれた第6回講座。本講座については、歴史学コースのホームページも参照されたい (<http://www.hss.shizuoka.ac.jp/shakai/history/>)。

⁷ 久保正幡・石川武・直居淳訳『ザクセンシュピーゲル・ラント法』創文社、1977年、訳者あとがきを参照。史料の部分訳としてはほかに、ヨーロッパ中世研究会編『西洋中世史料集』東京大学出版会、2000年や、歴史学研究会編『世界史資料5 ヨーロッパ世界の成立と膨張』岩波書店、2007年にも収録されており、また勝田有恒・森征一・山内進編著『概説西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年においても解説がなされている。久保は共訳の出版以前に、『法学協会雑誌』(65巻1, 3号, 1947年、67巻2号, 1949年)にて『ザクセンシュピーゲル』の紹介をおこなっている。またレーン法に関しては、ラント法翻訳者の1人である石川が『北大法学論集』に翻訳および解説を掲載していた(翻訳は51巻5号から55巻5号まで)が、現段階(2015年10月)では未完である。未完部分の一部は、稲元格「ザクセンシュピーゲルにおける裁判手続」『近畿大学法学』62巻3・4号(2015年)、43-112頁において邦訳を読むことができる。

⁸ ハイデルベルク版 (<http://digi.lib.uni-heidelberg.de/diglit/cpg164/>)、ドレスデン版 (<http://digital.slub-dresden.de/werkansicht/dlf/6439/1/cache.off>)、ヴォルフエンビュッテル版 (<http://www.sachsenspiegel-online.de/cms/>)、オルデンブルク版 (<http://digital.lib-oldenburg.de/urn:nbn:de:gbv:45:1-3571>)。

ため、ラント法、レーン法ともにザクセン地方の慣習法となっている。ザクセン地域にローマ法が浸透することを防いだと評価され、同書に影響を受けた法書がドイツ各地で成立していく（『ドイッチェンシュピーゲル』や『シュヴァーベンシュピーゲル』など）。そればかりでなく、ドイツの影響の強いオランダ、チェコ、ポーランドの各言語にも翻訳がすすめられた⁹。

授業で用いたのは、もっとも成立年代が古く（14世紀初頭）¹⁰、またデジタルアーカイブとして利用しやすいと判断したハイデルベルク版¹¹である。オルデンブルク版は彩色が未完であり、ドレスデン版は全体に色調が暗く、またヴォルフエンビュッテル版は閲覧するために必要なアプリが静岡大学で貸し出される機器では対応していないといった欠点がある。これに対してハイデルベルク版は図の輪郭が明快であり、相対的に色彩も豊かといえる。1頁ずつ画像を呼び出すさいも操作が簡単である。挿絵は全部で30葉にわたり（頁数でいえば、59頁）、各頁の右側に条文が書かれ、左側には4段ないし5段に分割されて図が挿入されている。各段には赤、青、緑のアルファベットが書き込まれているが、これは右側の条文との対応関係を示し、同色の頭文字ではじまる文章を図化したものが左の挿絵となっている。1段がさらに2分割されている場合もあるが、右から左へ展開している絵と逆パターンの絵が存在し、規則性は見いだせなかった。また、(邦訳の) 条文ごとに絵が描かれているわけでもなく、ひとつの条文に対して複数の図像で構成されている例もあった。

読解にあたっては、履修者の語学能力の問題により、ドイツ語の研究書を参照しなかった。また、ヴォルフエンビュッテル版はweb上で絵解きを読むことができるが、こちらもあえて確認せずに作業をすすめた。高校の世界史授業における教材化を念頭に、実際に挿絵から読み取れる情報は何か、あるいは条文と挿絵を対比してどれほど解読できるのかを教員志望者が実体験するためであ

⁹ 『ザクセンシュピーゲル・ラント法』、『概説西洋法制史』を参照。

¹⁰ 高津春久「人が行う神の裁き—法書『ザクセンシュピーゲル』によって中世の裁判を考える—」『ドイツ文学研究』38号（1993年）、1-38頁。高津には『ザクセンシュピーゲル』を用いた研究としてほかに、「中世ザクセン地方における審理の実状—ヨーハン・フォン・ブーフ『ラント法訴訟法書』にその詳細を読みとる—」『ドイツ文学研究』39号（1994年）、29-65号、「封建時代の主君と家臣の付き合い方—レーエン法訴訟奉書』が教えるもの—」『ドイツ文学研究』40号（1995年）、1-35頁がある。

¹¹ ハイデルベルク大学図書館Universitätsbibliothek Heidelbergは、他にもよく知られた中世写本を多くデジタル化している。たとえば、騎士文化に関する図像として紹介される中世ドイツの歌謡集『マネッセ写本』（<http://digi.ub.uni-heidelberg.de/diglit/cpg848>）や、ヤン・フス処刑図—近年の高校世界史の教科書では、出典を変えてさまざまなフスの処刑図が紹介されている—を含む『コンスタンツ公会議年代記』（<http://digi.ub.uni-heidelberg.de/diglit/ir00196000>）など。

る。あくまで邦訳『ザクセンシュピーゲル・ラント法』の文章からのみ判断したものである。なお、常識的には第1葉の挿絵から解説をすすめるべきかもしれないが、講義で紹介したことのあった「教皇と皇帝の一致協力」を示す挿絵(22r)を起点にして作業をすすめた。そのため今回の作業は邦訳の第3部までを範囲(17r-30r)としている¹²。

2、挿絵読解

(1) 人物編

以下では、『ザクセンシュピーゲル』の図像のうち、人物に関するものをまとめた。図像は、世俗、聖界、聖書、歴史、民族、職業、性別・年齢、その他の8つに分類し、世俗と聖界についてはなるべく身分の高いものから順に記してある。

【世俗】

国王(②)は王冠をかぶり、王笏を持った姿で一貫して描かれている。服の色も赤で統一されている。ローマ皇帝(①)も同じような姿で描かれている。領主・諸侯(④)は、ほとんどの場合黒い冠をかぶった姿で描かれ、服の色は緑が多い。また大公(③)や上級主君など一般の領主・諸侯より身分の高いものは、白い帽子の上から黒い冠をかぶった姿で描かれている。裁判官(⑩)は多くの箇所が登場するが、どれも赤と白の帽子に白い服で描かれている。服装ではなく持ち物によって官職・身分が表現されている場合もあり、例えば内膳頭(⑧)・主馬頭(⑨)・内蔵頭(⑩)は、服装は同じだが持ち物はすべて異なっているし、ラントザーセン(自分の土地をもたない農民)(⑳)は車輪とともに描かれているが、これは所有地を持たず移動することを象徴していると考えられる。

【聖界】

聖界の項目には、教会に関する人物を分類した。ローマ教皇(㉔)は教皇冠に白い服で描かれており、杖や鍵を持っている場合もある。司教(㉕)は司教冠に司教杖を持った姿で描かれ、一般の聖職者(㉖)は剃髪している、あるいは白い帽子をかぶった姿で描かれている。

¹² 後期の授業では残りの挿絵の読解を始めている。

【聖書】

聖書の項目には、聖書の登場人物を分類した。神(③⑩)は光輪をともなった姿で描かれている。聖ペテロ(④⑥)にも光輪が描かれているが、彼は鍵を持っているため、それで神と区別ができる。ペテロについては歴史の項目に分類した。聖書関係の図像は、旧約聖書『創世記』からの場面が多いのが特徴である。人物の特定は、図像と文章を照らし合わせて判断した。

【歴史】

歴史の項目には、実在の人物を分類した。皇帝・教皇・司教などがいるが、世俗・聖界の項目で述べたような、身分に対応した姿で描かれている。キュロス(④②)からユリウス(④⑤)の図像に関して、王冠を奪う行為は帝国の移り変わりを、剣で刺す行為はその国を滅ぼしたことを表現している。

【民族】

民族については、服装によって差別化を図っていることが窺えた。ユダヤ人(⑤⑩)は髭をたくわえ帽子をかぶった姿、ザクセン人(⑤①)は緑色のマントに白いケープを羽織った姿、ヴェンド人(⑤②)は赤いチュニックに縞模様のタイツという姿で描かれている。人種を特定している場合は必ずこの姿で登場する。女性に関しては、ヴェンド人の女性(⑤③)のみ特徴的な髪飾りが描かれていることが確認できた。

【職業】

職業の項目に分類した人物は、服装や持ち物によって職業の特徴が表現されている。決闘人(⑤④)の場合は剣と盾を持ち、遊芸人(⑤⑤)の場合は楽器を持っている。娼婦(⑤⑥)については、差別マークなどによって、見た目で一般人と区別できるようにしていたことから、おそらく胸元のワッペンのようなものが差別マークに該当すると考えられる。

【性別・年齢】

性別・年齢の項目では、一般的な男性・女性の服装の特徴をまとめてある。一般的な男性(⑤⑧)は膝丈くらいのチュニックにタイツという姿で描かれており、服の色や柄は様々である。同一人物を描いている場面でも、服の色や柄が異なっている場合がある。女性(⑤⑨)は、男性より丈の長いワンピースとベールを着用している。妊娠している場合は、腹部が膨らんだ姿で描かれている。男性の年齢差を表現する場合は、年長者の方に髭が描かれる。父親と子供(⑥⑩)を区別して描く場合も同様の表現が用いられている。

【その他】

その他の項目には、ある特定の状態にある人物を特徴的に表現しているものを分類した。心神耗弱者(⑥1)は、体中に鈴がついた姿で描かれている。暴力行為をはたらく人物(⑥2)は、兜と盾、何らかの武器を持った姿で描かれている。戦いに赴く人物(⑥3)は、黒い鎧に剣や槍などの武器を持った姿をしている。鎧を着用せず、兜のみをかぶり、剣・槍以外の奇妙な形の武器を持った人物が描かれている場合は、不当な暴力を表現していることがある。処刑された人物が描かれる際、キリスト教徒は斬首刑(⑥4)、ユダヤ人は絞首刑(⑥5)となっているなどの違いが見られた。持っている、あるいは付随しているものによって状態が表現されることがあり、首に剣が刺さった人物が登場するとき、剣の握り部分に王冠がついている場合は帝国追放に処されている人物(⑥6)であり、普通の剣の場合は地方的追放に処されている人物(⑥7)である。また、鋏と鞭を背負っている人物が登場した場合、その人物は権利を喪失した者(⑦0)である。人物のポーズによって状態が表現される場合もあり、人が前で手をクロスしている状態(⑥9)のときは、その人物が現行犯で逮捕されたことを示している。また、ある人物がけがを負い、まだ生きているときは自ら傷口をおさえる姿で描かれるが、その人物が死んでしまったときは、傷口をおさえずぐったりとした姿で描かれる(⑦1)。









このように、服飾品・持ち物・ポーズなどによって、人物の身分や状態がさまざまに表現されている。なかには解釈が困難な表現も見られるが、多くのものが何かの象徴として描かれていることから、そういったものも何らかの意味を持って描かれたと考えて良いだろう。











参考






- ・池上俊一『儀礼と象徴の中世』岩波書店、2008年。
- ・ハンス・K・シュルツェ(千葉徳夫他訳)『西歐中世史事典』ミネルヴァ書房、1997年。
- ・同上(五十嵐修他訳)『西歐中世史事典Ⅱ』ミネルヴァ書房、2005年。
- ・ミッターイス・リーベリッヒ(世良晃志郎訳)『ドイツ法制史概説 改訂版』創文社、1971年。

1 世俗



以下、番号の上4桁はハイデルベルク大学図書館のつけたページ番号を示す(空白部分も含み、フォリオには対応していない)。スラッシュ以下の数字は邦訳『ザクセンシュピーゲル・ラント法』の条文番号である(行為・事物編も同様)。





対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
①ローマ皇帝 特徴：王冠、王笏 0051/3-42-5 0052/3-44-1 0057/3-63-1		②国王 特徴：王冠、王笏 0045/3-26-1 0047/3-33-1、3-33-2 ほか	
③大公 特徴：帽子の上に黒い被り物 0058/3-64-3 0069/3-84-2		④諸侯 特徴：黒い被り物 0040/3-6-1、3-6-3 0046/3-32-3 ほか多数	
⑤マルクグラーフ (辺境伯) 特徴：黒い被り物、旗 0059/3-64-7		⑥宮中伯およびラントグラーフ(方伯) 特徴：黒い被り物、旗 0059/3-64-6	
⑦グラーフ(伯) 特徴：裁判官の服装と似ている 0058/3-64-4、3-64-5 0067/3-80-1ほか		⑧内膳頭 特徴：料理を持っている 0055/3-57-2	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑨主馬頭 特徴：棒を持っている 0055/3-57-2</p>		<p>⑩内蔵頭 特徴：器を持っている 0055/3-57-2</p>	
<p>⑪裁判官 特徴：赤と白の帽子、 白い服 0040/3-7-3、3-7-4 0041/3-9-1ほか多数</p>		<p>⑫参審員 特徴：肩にマント 0044/3-25-1 0056/3-61-1 0061/3-69-1</p>	
<p>⑬シュルトハイス (代官、町長) 特徴：帽子、縞模様の 服 0056/3-61-1 0059/3-64-8 0067/3-80-1</p>		<p>⑭フォークト (代官) 特徴：一般的な男性ま たはシュルトハ イスと似た服装 の場合がある 0059/3-64-9 0061/3-69-1</p>	
<p>⑮フロンボーテ (裁判所の役人) 特徴：むち、縞模様の 服 0043/3-18-1 0056/3-61-1</p>		<p>⑯ゴージェラーフ (裁判集会の主催者) 特徴：帽子 0059/3-64-10 0073/3-91-1</p>	
<p>⑰参審自由人の婦女 特徴：身分の象徴を表 すものを持つ 0062/3-73-1</p>		<p>⑱パウエルマイスター (村長) 特徴：藁帽子 0059/3-64-11 0070/3-86-1、3-86-2</p>	

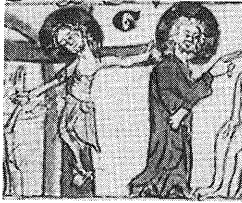


対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
⑲ ビールゲルデン (自由農民) 特徴：桶のようなもの が近くにある 0053/3-45-4 0067/3-80-1		⑳ 植民請負人 特徴：パウエルマイス ターと似ている が、入植契約書 を手に持っている 0066/3-79-1、3-79-2、 3-79-3	
㉑ 農民 特徴：杖＝耕地を握っ ている 0052/3-44-3 0066/3-79-1		㉒ ラントザーセン (自 分の土地を持たない 農民) 特徴：車輪に座ってい る 0053/3-45-6 0067/3-80-2	
㉓ 体僕 特徴：足枷 (つけてい ない場合もある) 0046/3-32-3、3-32-5、 3-32-9ほか			










2 聖界

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
㉔ ローマ教皇 特徴：帽子 (教皇冠) 0052/3-44-1		㉕ 司教 特徴：帽子 (ミトラ)、 司教杖 0050/3-42-2 0055/3-57-2 0055/3-59-1ほか	



対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
②⑥修道院長 特徴：剃髪あるいは帽子、司教杖 0050/3-42-2		②⑦修道尼院長 特徴：ベール 0050/3-42-2 0056/3-59-2、3-60-1	
②⑧聖界諸侯 (教会諸侯) 特徴：封を持っている 0052/3-45-1 0055/3-60-1		②⑨聖職者 特徴：剃髪あるいは帽子 (カロッタ/ズケット) 0044/3-21-2 0045/3-27 0053/3-45-9ほか	

3 聖書





対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
③⑩神 特徴：光輪 0050/3-42-1 0051/3-42-4、3-42-5			
③⑪カイン 特徴：アベルを殺害しようとしている 0050/3-42-3		③⑫アベル 特徴：カインに殺害されそうになっている 0050/3-42-3	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
③③ノア 特徴：箱舟に乗っている 0050/3-42-3		③④セムとヤベテ 特徴：ノアからの祝福を受けている 0050/3-42-3	
③⑤ハム 特徴：箱舟の傍らに立っている 0050/3-42-3		③⑥イシマエル 特徴：侍女に手を引かれている 0050/3-42-3	
③⑦侍女 特徴：イシマエルの手を引いている 0050/3-42-3		③⑧イサク 特徴：ヤコブを祝福している 0050/3-42-3	
③⑨ヤコブ 特徴：イサクに料理を差し出している 0050/3-42-3		④⑩エサウ 特徴：肌が赤い 0050/3-42-3	
④①悪魔 特徴：ドラゴンの姿をしている 0050/3-42-1			





4 歴史

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>④②キュロス 特徴：バビロンから王冠を奪い、ダレイオス（ペルシア）に王冠を奪われている</p> <p>0051/3-44-1</p>		<p>④③ダレイオス3世 特徴：キュロスから王冠を奪い、アレクサンドロス（ギリシア）に刺されている（滅ぼされている）</p> <p>0051/3-44-1</p>	
<p>④④アレクサンドロス 特徴：キュロス（ペルシア）を刺し（滅ぼし）、ユリウス（ローマ）に王冠を奪われている</p> <p>0051/3-44-1 0052/3-44-2</p>		<p>④⑤ユリウス 特徴：アレクサンドロス（ギリシア）から王冠を奪っている</p> <p>0051/3-44-1</p>	
<p>④⑥聖ペテロ 特徴：光輪、鍵</p> <p>0052/3-44-1</p>		<p>④⑦教皇シルヴェステル 特徴：教皇冠と杖 コンスタンティヌスから罰金を受取っている</p> <p>0057/3-63-1</p>	
<p>④⑧コンスタンティヌス 特徴：王冠と王笏 シルヴェステルに罰金を渡している</p> <p>0057/3-63-1</p>		<p>④⑨司教ヴィヒマン 特徴：帽子、司教杖</p> <p>0062/3-73-2</p>	



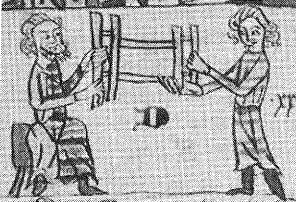
5 民族

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
⑤⑩ユダヤ人 特徴：帽子と髭 0040/3-7-3、3-7-4		⑤⑪ザクセン人 特徴：緑のマント、白 いケープ 0047/3-33-1 0053/3-44-2ほか	
⑤⑫ヴェンド人 特徴：赤い服装、縞模 様のタイツ 0061/3-69-2、3-70-1、 3-70-2ほか		⑤⑬ヴェンド人の女性 特徴：スラヴ系の髪飾 りを巻いている 0063/3-73-2、3-73-3	




6 職業

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
⑤⑭決闘人 特徴：剣と盾を持って いる 0053/3-45-9		⑤⑮遊芸人 特徴：楽器を持って いる 0053/3-45-9	
⑤⑯娼婦 特徴：差別マーク 0053/3-45-9		⑤⑰泥棒 特徴：頭まで衣服で 覆っている 0072/3-89	

7 性別・年齢

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑤⑧男性 特徴：膝丈くらいの チュニック 服の色や柄は様々 0038/3-3 0039/3-3、3-4-1ほか多 数</p>		<p>⑤⑨女性 特徴：ペール、長いス カート 0048/3-38-5 0053/3-45-9 0062/3-72ほか</p>	
<p>⑥⑩父と子（年長者と年少者） 特徴：父親（年長者）に髭を描くことで、 息子（年少者）と区別している 0045/3-26-3、3-29-2</p>			

8 その他

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑥①心神耗弱者 特徴：体中に鈴がつい ている 0039/3-3</p>		<p>⑥②暴力をふるう人 特徴：兜、盾、武器 0060/3-67 0065/3-78-5</p>	
<p>⑥③戦う人 特徴：黒い鎧姿 0040/3-8 0051/3-44-1 0066/3-78-8ほか</p>			

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑥④キリスト教徒の処刑 特徴：斬首刑 すぐそばに処刑用の剣を持った人物がいるが、おそらく執行人である</p> <p>0040/3-7-3</p>			
<p>⑥⑤ユダヤ人の処刑 特徴：絞首刑 0040/3-7-4</p>		<p>⑥⑥帝国追放に処せられた人 特徴：握り部分に王冠がついた剣が首に刺さっている</p> <p>0042/3-16-3</p>	
<p>⑥⑦地方的追放に処せられた人 特徴：首に剣が刺さっている</p> <p>0042/3-16-3 0043/3-17-1、3-17-2ほか</p>		<p>⑥⑧破門により靈魂を損なった人 特徴：口から靈魂が出てきている</p> <p>0058/3-63-2</p>	
<p>⑥⑨現行犯で捕まった人 特徴：手を前でクロスさせている</p> <p>0061/3-70-2 0071/3-88-2、3-88-4</p>		<p>⑦⑩権利喪失者 特徴：鞭と鋏を持っている</p> <p>0053/3-45-9 0067/3-81-2 0068/3-82-1ほか</p>	
<p>⑦⑪けが人と死人 特徴：左はまだ生きているため傷口をおさえているが、右は死んでしまったため傷口をおさえずぐったりしている</p> <p>0072/3-90-3</p>			

(2) 行為・事物編

以下では、『ザクセンシュピーゲル』の図像のうち、行為・事物に関係するものをまとめた。図像は、行為、モノ、数字・単位の3つに分類した。

【行為】

まず、行為について、解説する。宣誓／証言(①)は、後述の聖遺物(⑪)と共に登場することが多い。宣誓者／証言者は、右手の人差し指と中指の二本でこれに触れ、宣誓／証言を行うのである。賭けごと(②)は、サイコロを描くことで示されている。冷水審(③)は、被告人が水入りの容器の中に落とされ、棒状の物でかき混ぜられている様子が窺える。また、相続財産の分割(④)は、破り捨てる様子を描くことで、それを表している。そして、左手で首に触れることで、うなじ打ち(⑤)を示している。さらに、航海する場面が登場するが、これは遠征(⑥)のことである。他にも、相手と逆の方向を向き、手を上にクロスさせることで非承認／拒む(⑦)様子を表現している。最も判別しやすいと思われるのが、オマージュ(託身)(⑧)である。これは、封建関係を結ぶさいに執り行われる儀式のことで、差し出した封臣の手を、封主が包み込むことで成立する。また、農民が木を切り倒し、家を建てる様子は、開墾(⑨)を示す。入浴(⑩)は、葉っぱ状のもので体を洗うことが特徴として挙げられる。加えて、現時点では、衣服を纏わない唯一の事例ということも指摘しておきたい。

【モノ】









次に、モノについて、解説する。『ザクセンシュピーゲル』を読解する中で、最も多く見られたのが、聖遺物(⑪)である。これは、灯籠の様な形状で描かれることが多く、宣誓や証言を行うさい、ほぼ必ず登場する。聖杯(⑫)と聖書(⑬)は、まとめて描かれている。事例が一つのみなので、確かなことは言えないが、聖書の表紙が緑色であることと、聖杯が聖書の上に置かれていることが分かる。他には、平和(⑭)が、百合を用いて表現されている。これが折れた描写も存在し、その場合は、平和が破られた状態を表す。そして、鋏として描かれているのが、ゲラーデ(家財道具)(⑮)である。鋏は裁縫を連想させ、女性の持ち物としての意味合いを持たせるようになっている。これに対して、剣として描かれているのが、ハールゲヴェーテ(武装品)(⑯)である。剣は戦闘を連想させ、男性の持ち物としての意味合いを持たせるようになっている。重量有輪犁(⑰)も登場するが、これは非常に分かり易く、当該期における農作業のイメージを豊かにしてくれるであろう。裁判官区の境界(⑱)につ



いては、十字架によって区切られている。また、二人で取り合う状態で描かれているのが、参審員の椅子(19)である。さらに、黄土色の筒の中に、黒色の紙が封入されたものが、判決文(20)を示している。加えて、書状/書簡(21)と印章/印璽(22)も、一まとまりで登場する。前者は、長方形の用紙に文字が記され、後者は、円の中に描かれる国王が特徴して挙げられよう。耕地(23)については、木の枝として表されている。打刻用に用いるハンマー(24)の挿絵もあり、これは最も判別しやすいと思われる。ところで、事例の少ないものの一つに、グラフシャフト(伯領)(25)があり、そこには、茎が描かれている。おそらく、茎を表すSchaft(独語)に由来すると推測される。市場の境界(26)には、十字架に手袋が掛かっているが、裁判官区の境界(18)との関連は不明である。服飾品(27)には、頭巾、帽子、手袋などの種類があり、高位身分の者ほど着飾っていることが分かる。モルゲンガーベ(朝の贈り物)(28)は家畜などで表されるが、定まった図像は無いので、注意が必要である。紋章として表現されるものに封(29)がある。ただし、挿絵によって模様が様々であり、現時点では、その差異にまで言及できない。入植契約書(30)は、書状/書簡(21)と似通っていることが指摘できる。ただし、下端が尖っていることと、領主から植民請負人に手渡されていることが、差異として挙げられる。

【数字・単位】




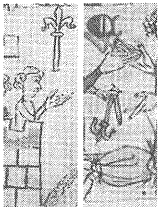


最後に、数字・単位について、解説する。全体の特徴として、7に関する挿絵が多く見受けられた。円の中にⅦを描いた7年(31)、円の中にⅦと7つの顔のついた月を描いた7カ月(32)、1週を円の中にIで表し、それを7つ描く7週(33)、太陽と、1日を表す黒い点が7つ存在する7日(34)などである。また、一年と一日以上(35)とは、52週のことを指す。よって、52という数字を円で囲むことによって表現される。日の出から正午まで(36)については、日の出の時は太陽が低い位置に、正午は高い位置にある。そして、硬貨は基本的に円で表現するが、ポンド(37)のみ、円の中に、十のような文字が記される。これは、他の硬貨に見られない特徴であり、特筆すべき点と言える。

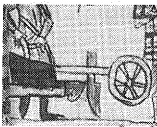
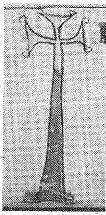







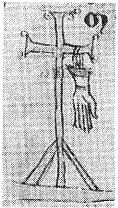
1 行為





対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>①宣誓／証言 特徴：宣誓者／証言者は右手で聖遺物に触れる 0039/3-4-1、3-5-3 0040/3-6-1ほか多数</p>		<p>②賭けごと 特徴：サイコロ 0040/3-6-1</p>	
<p>③冷水審 特徴：被告人が、水の入った容器の中に沈められている 0044/3-21-2</p>		<p>④相続財産の分割 特徴：破り捨てる様子 0045/3-29-2</p>	
<p>⑤うなじ打ち 特徴：左手で首に触れる 0046/3-32-9</p>		<p>⑥遠征 特徴：航海 0052/3-44-2</p>	
<p>⑦非承認／拒む 特徴：相手と逆の方向を向く 手を上にしてクロスしている 0058/3-64-5 0070/3-87-3</p>		<p>⑧オマージュ（託身） 特徴：両手を握っている 0059/3-65-2</p>	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑨開墾 特徴：農民が木を切り倒し、家を建てている 0066/3-79-1</p>		<p>⑩入浴 特徴：葉っぱのようなもので体を洗っている 0072/3-89</p>	



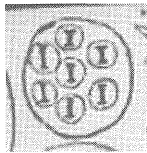

2 モノ



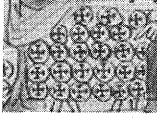
対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
<p>⑪聖遺物 特徴：設置物 0039/3-4-1 0040/3-6-1 ほか多数</p>		<p>⑫聖杯 特徴：聖書の上にある 0040/3-7-4</p>	
<p>⑬聖書 特徴：緑色の表紙 0040/3-7-4</p>		<p>⑭平和 特徴：百合 0040/3-8 0041/3-9-2 0055/3-59-2</p>	
<p>⑮ゲラーデ (家財道具) 特徴：鉢 0042/3-15-2 0053/3-45-9 0063/3-74</p>		<p>⑯ヘルグヴェーテ (武装品) 特徴：剣 0042/3-15-2</p>	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
⑰重量有輪犁 特徴：車輪を備えた犁 0043/3-20-2 0070/3-86-1		⑱裁判官区の境界 特徴：十字架によって 区切られている 0044/3-25-3	
⑲参審員の椅子 特徴：二人で取り合う 様子 0045/3-26-3		⑳判決文 特徴：黄土色の筒の中 に、黒色の紙が 封入されている 0047/3-33-2 0054/3-50	
㉑書状／書簡 特徴：長方形の用紙に 文字 0047/3-34-1 0058/3-64-1		㉒印章／印璽 特徴：円の中に国王が 描かれている 0047/3-34-1 0058/3-64-1	
㉓耕地 特徴：木の枝 0052/3-44-3		㉔ハンマー 特徴：打刻用に用いる 0056/3-60-2	
㉕グラーフシャフト (伯領) 特徴：莖 0058/3-64-5		㉖市場の境界 特徴：十字架に手袋が かけられている 0059/3-65-1	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
⑳服飾品 特徴：頭巾、帽子、手袋など 身分の高い人ほど着飾っている 0061/3-69-1		㉘モルゲンガーベ (朝の贈り物) 特徴：山羊、馬など 0063/3-74 0064/3-76-1	
㉙封 特徴：紋章 0063/3-75-1, 3-75-2,3-75-3		㉚入植契約書 特徴：領主から植民請負人に手渡されている 0066/3-79-1	

3 数字・単位

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
㉑7年 特徴：○の中にVII 0051/3-42-4		㉒7カ月 特徴：○の中にVIIと7つの顔のついた月 この月がひと月を表す 0051/3-42-4	
㉓7週 特徴：1週を○の中にIで表し、それを7つ描くことで7週を示す 0051/3-42-4		㉔7日 特徴：太陽と、1日を表す黒い点が7つ 0051/3-42-4	

対象・特徴・番号	図 像	対象・特徴・番号	図 像
㉓一年と一日以上 特徴：52週 0056/3-60-1 0068/3-83-2		㉔日の出から正午まで 特徴：日の出の時は太陽が低い位置、正午は高い位置にある 0056/3-61-4	
㉕ポンド 特徴：○の中に十のような記号 0058/3-64-2			

3、世界史教案

2015年10月31日（土）、第6回地歴教員養成講座が開催された。そこで筆者は、「中世ヨーロッパ社会の様相—ザクセンシュピーゲルを読み解く—」と題する模擬授業を行った。本授業を行う上で、最も重視した点は、中世ヨーロッパ社会の構造を自分なりに想像し、文章で表現することである。それを達成するために、一次史料（本授業では、『ザクセンシュピーゲル』の図像）を用いた。『ザクセンシュピーゲル』とは、中世のドイツで広く用いられた法書である。法記録自体は、私人の編纂によるものであるものの、中世以降のドイツ法に多大な影響をもたらした。今回の模擬授業では、各々の生徒が、中世ヨーロッパの身分を窺い知る目的でこの史料を利用した。彼らが、これを読み解き、話し合いをすることを通じて、本授業の目的を達成しようと試みたのである。

また、本授業を構成するにあたって留意したのは、次の2点である。第一に、一次史料を用い、視野を豊かにすることが挙げられる。具体的には、スライドの2枚目にあるように、『ザクセンシュピーゲル』における託身（オマージュ）の挿絵を提示した。また、授業を受けた生徒たちは、必ずしも歴史を専攻するとは限らない。それ故、授業内で史料に触れる体験をさせた。そうすることで、歴史が単なる過去の出来事ではなく、現在ともつながっていることを喚起させ

た。

第二に、アクティブ・ラーニングを実施することである。具体的には、ワークシートによる作業を取り入れ、その結果を他の生徒たちどうして話し合い、最終的に意見をまとめさせるようにした。以下に、より詳細な工程を記す。作業時間は、25分程度である。生徒が10分程度、一人で考えた後、各々の解読結果を2-3名程度のグループで10分程度話し合う。そして、残りの5分程度で、各自の成果を口頭発表する。最後は、教員が答えを提示する。ワークシート自体には8枚の挿絵があり、生徒は最初にそれを祈る人、戦う人、耕す人に分類する。その後、語群から対応する身分を選び、選んだ理由や図像から読み取れる特徴を記す。以上の工程は、スライドの3-6枚目に提示されている。3枚目には、ワークシートの使い方について、簡単な説明を付した。4-6枚目のスライドには、祈る人、戦う人、耕す人の順に解答を示した。

では、以下に、授業案(修正版)を掲載する。なお、掲載にあたって、修正した部分は、次の通りである。大きな修正点としては、授業構成を変更したことが挙げられる。講座当日、参加された先生方から賜ったご意見を参考にし、封建制から派生する形で、『ザクセンシュピーゲル』を用い、三職身分論を解説するようにした。他にも、ワークシートを用いた作業を行う前に、『ザクセンシュピーゲル』の写本を提示し、口頭で簡単な解説を加えることとした。そうすることで、作業の円滑化を図るためである。

また、上記変更にもなう諸処の修正点を挙げると、以下の通りになる。それはワークシートの画像を変更し、まとめの欄を付したことである。『ザクセンシュピーゲル』では、上位身分の者ほど、椅子に座る描写が多く、さらに、装飾が豪華になる。これらのことを、生徒が気づけるように、より分かり易い画像に差し替え、まとめを行えるようにした。

末筆になるが、筆者の拙い模擬授業を真摯に受講してくださった高校の先生方、大学院生、学部生の皆様からは、一方ならぬ貴重なご意見を賜った。厚くお礼申し上げる次第である。

地理歴史科(世界史)学習指導案

平成27年10月31日(土曜)

指導者 嶋岡 祐太

指導教員 藤井 真生

1. 単元 ヨーロッパ世界の形成と発展(『詳説世界史B』山川出版社、2010年)

2. 単元観
 - (1) 本章では、西ローマ帝国が滅びた後、すなわち、ヨーロッパが中世と呼ばれる時代を扱う。西ローマ帝国の滅亡と、ゲルマン人の大移動・建国の後、7世紀のイスラーム勢力の西進をきっかけに、地中海はまとまりを失い、世界は、三つに分離する。それが、東ヨーロッパ世界、西ヨーロッパ世界、イスラーム世界である。
 - (2) 本クラスの生徒の多くは、個々の歴史的事項を知識として獲得することはできるものの、過去の出来事の原因と結果が現在と密接に関わっていることや、獲得した知識を互いに関連づけることは、課題として残る。
 - (3) 本単元では、中世ヨーロッパ世界について、三職身分論(祈る人、戦う人、耕す人)を軸として、理解させたい。その際、単に事象を説明するだけではなく、当該期の一次史料の読解を行い、受講者のイメージが豊かになるよう努めたい。また、そうした作業を通じ、歴史への興味および関心を喚起させるとともに、生徒自身が過去について吟味し、自分の意見を持つことができるようにしたい。

3. 目標
 - (1) ヨーロッパ世界が、宗教をめぐる、東西に分裂した後、封建社会が最盛期を迎え、十字軍へと結実する過程について、当該期の流れを意識しつつ、学習に取り組むことができる。(社会的事象への関心・意欲・態度)
 - (2) 中世ヨーロッパ世界において発生した様々な出来事の意義や、動向について、当時の情勢と関連づけて考えることができる。
(社会的な思考・判断・表現)
 - (3) 資料を活用しながら、当該期の変容について調べ、まとめることができる。
(資料活用の技能)
 - (4) 東西ヨーロッパ各々のあゆみや、封建制、十字軍などに関して、正確に理解し、説明することができる。(社会的事象についての知識・理解)

「ヨーロッパ世界の形成と発展」評価基準例

社会的事象への関心 ・意欲・態度	中世ヨーロッパを特徴付ける事件や制度等に対して関心を高め、意欲的に追求しようとする。
社会的な思考・判断 ・表現	当該期の人物や情勢から課題を見だし、歴史の流れや特色を多面的・多角的に考察することができる。
資料活用の技能	教科書や資料集などを用いて、当該期の資料に触れ、それを効果的に活用するとともに、考察した結果をまとめたり、説明したりしている。

社会的事象について	東西ヨーロッパの状況や、十字軍の顛末等について理解し、基礎的な歴史的事項に関する知識を身に付けている。
-----------	---

4 指導計画（14時間完了）

- 第1時 ゲルマン民族の大移動により、部族国家が成立した過程をまとめる。
- 第2時 フランク王国の発展を、イスラームの侵入とともに理解する。
- 第3時 ローマ・カトリック教会の成長と、カール大帝について学ぶ。
- 第4時 フランク王国の分裂と、その後の様相について考える。
- 第5時 ノルマン人の動向を、国ごとにまとめる。
- 第6時（本時）中世ヨーロッパ社会について、一次史料を用いて理解する。
- 第7時 ビザンツ帝国の興亡を、政治史を中心に概観する。
- 第8時 諸処のスラヴ人の動向を、東、西、南に分けてまとめる。
- 第9時 第1回から第7回までの十字軍の概要と、その影響について概観する。
- 第10時 中世ヨーロッパの都市や商業について、地図を用いながら理解する。
- 第11時 封建社会と教皇権の衰退に関して、具体的な事象から学ぶ。
- 第12時 イングランドとフランスの関係に留意しつつ、王朝の変遷を辿る。
- 第13時 経済状況に言及しつつ、百年戦争の顛末について概観する。
- 第14時 様々なヨーロッパ諸国の興隆について、地図を用いて確認する。

5 本時の目標

(1) 目標

- 『ザクセンシュピーゲル』の読解を通じて、中世ヨーロッパ社会の特徴を見出し、それを口頭および文章で表現することができる。
(社会的な思考・判断・表現)
- 『ザクセンシュピーゲル』の挿絵を、祈る人、戦う人、耕す人に分類し、その理由や特徴を簡潔にまとめることができる。
(資料活用の技能)

(2) 準備 (生)教科書、プリント

(3) 指導過程

学習の流れ	教師の働きかけと支援・留意点	評価
1 本時の学習課題をつかむ。		
(1) 図像を提示しながら、封建制を解説する。 △ 何をしている場面でしょうか？ ・ 託身 (オマーージュ)	○ 本時の学習内容を想起させ、学習への意欲化を図る。	
	10	
(2) 本時の学習課題が何であるか確認する。	○ 中世ヨーロッパ社会の学習であることを理解させる。	・ 本時の学習内容を自分で考え、把握

		握できる。 (関心・意欲・態度)
中世ヨーロッパ社会の様相について考える。		
2 中世ヨーロッパ社会の身分制を解説する。		
(1) 三職身分論を解説する。 △ 中世ヨーロッパ社会には、どんな身分が存在したと思いますか？ ・ 聖職者 (祈る人) ・ 騎士 (戦う人) ・ 農民 (耕す人)	○ 発表が円滑になるように、教師側から働きかけをする。	・ 中世ヨーロッパ社会の身分について、想像し、発表できる。 (関心・意欲・態度)
(2) 『ザクセンシュピーゲル』の写本を提示し、その解説をする。	○ これから行う作業像を、具体的にイメージさせる。	
30		
(3) ワークシートを用い、中世ヨーロッパ社会の身分を実際に判別させ、その後、グループワークを通じ、読解結果を発表してもらう。	○ 作業が円滑に進むように、中間巡視等を行う。	・ 中世ヨーロッパ社会における身分の違いを読み取ることができる。 (技能)
3 授業のまとめと次時の内容の確認を行う。		
(1) ワークシートの解答を提示した後、中世ヨーロッパ社会の身分について、気づいたことや考えたことを各自で発表してもらう。	○ 身分制度が厳格であったことを理解させる。	・ 中世ヨーロッパ社会が厳格な身分制であったことに気づくことができる。 (知識・理解)
10		
(2) 次時の学習内容について触れる。	○ ローマ・カトリック教会の台頭を簡単に説明する。	

(4) 板書計画

I. 中世ヨーロッパの制度

◎ 封建制 [発問 1]. 中世ヨーロッパの制度を答えさせる。

○ 主君と家臣との関係

・ 保護の内容。

〔 恩賞の授与

身体と財産の保護

・ 奉仕の内容。

〔 軍事的奉仕

政治的助言

経済援助

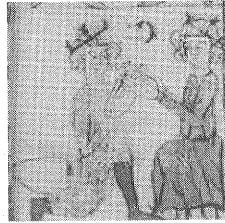
○ 契約の特徴

・ 双務的契約。

・ 複数の封建関係を持つことができる。

・ 優先順位をつけられる。

何をしている場面か？



答.(託身(オマーージュ))

〔 家臣：両手を差し出す。

主君：両手を包みこむ。

II. 中世ヨーロッパの身分

◎ 三職身分論 [発問 2]. 知っている身分を挙げさせる。

○ 三つの種類

・ 聖職者 ... 祈る人。

・ 騎士 ... 戦う人。

・ 農民 ... 耕す人。

◎ 『ザクセンシュピーゲル』(中世ドイツの法書)の読解

○ 受講者による作業

・ ワークシート参照。

III. まとめ

◎ 『ザクセンシュピーゲル』の読解結果

○ 読み取れること

・ 所持品による身分の違い。









→ 中世ヨーロッパ社会は、厳格な身分制であった。

「ザクセンシュピーゲル」読解表

氏名

[語群]

<ul style="list-style-type: none"> ・騎士 ・国王 ・司教 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸侯 ・聖職者 ・農民(男) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農民(女) ・ローマ教皇
---	---	--

図 像	特 徴	図 像	特 徴
	祈る人・戦う人・耕す人 ()		祈る人・戦う人・耕す人 ()
	祈る人・戦う人・耕す人 ()		祈る人・戦う人・耕す人 ()
	祈る人・戦う人・耕す人 ()		祈る人・戦う人・耕す人 ()
	祈る人・戦う人・耕す人 ()		祈る人・戦う人・耕す人 ()


[まとめ]

全ての身分を比較して、気づいたことを挙げてみよう。

第6回 地歴教員養成講座

中世ヨーロッパ社会の様相
—ザクセンシュピーゲルを読み解く—

『ザクセンシュピーゲル』の読解(基礎編)



何をしている場面か？

託身(オマージュ)

家臣：両手を差し出す
主君：両手を包みこむ

中世ヨーロッパの制度

『ザクセンシュピーゲル』の読解(実践編)

- ① 祈る人・戦う人・耕す人のいずれかに○。
- ② 身分を語群から選択。
- ③ 選択した理由と読み取れる特徴を記入。

祈る人



ローマ教皇



司教



聖職者

中世ヨーロッパの身分

戦う人



騎士




騎士




騎士

中世ヨーロッパの身分

耕す人



農民(男)



農民(女)

中世ヨーロッパの身分